議案第三十二

号

港 区 職 員  $\mathcal{O}$ 給 与 に 関 す る 条 例  $\mathcal{O}$ 部 を 改 正 す る 条 例

右の議案を提出する。

平成三十年六月十三日

出者 港区長 武 井 雅 昭

提

港 区 職 員  $\mathcal{O}$ 給 与 に 関 す る 条 例  $\mathcal{O}$ \_ 部 を 改 正 す る 条 例

港 区 職 員  $\mathcal{O}$ 給 与 に 関 す る 条 例 昭 和 \_ + 六 年 港 区 条 例 第 + 三 号  $\mathcal{O}$ 部 を 次 0) ょ う に 改 正 す

ホテル営業」に改める。

る

別

表

第

五.

備

考

2

中

第

\_

条

を

第

\_

条

第

項

\_

に

 $\neg$ 

ホ

テ

ル

営

業

又

は

旅

館

営

業

\_

を

旅

館

付 則

この条例は、公布の日から施行する

(説 明)

旅 館 業 法  $\mathcal{O}$ 部 を 改 正 す る 法 律 平 成 +九 年 法 律 第 八 +兀 号  $\mathcal{O}$ 施 行 に ょ る 旅 館 業 法 昭

和 + $\equiv$ 年 法 律 第 百 三 + 八 뭉  $\mathcal{O}$ 部 改 正 に 伴 1 ` 規 定 を 整 備 す る 必 要 が あ る た  $\Diamond$ 本 案 を 提

出いたします。